

# 死亡届(兼弔電依頼書)

社長	部長	Mgr	担当

①派遣先名		派遣社員
②氏名		

③死亡者名			④本人との続柄				
⑤死亡年月日	年	月	日	⑥本人との同居	同居	・	別居
お通夜	⑦日程	月 日 ( )		⑧時間	時 ~ 時		
	⑨住所	〒					
	⑩場所			⑪TEL			
	⑫喪主			⑬故人との続柄			
告別式	⑭日程	月 日 ( )		⑮時間	時 ~ 時		
	⑯住所	〒					
	⑰場所			⑱TEL			
⑲電報	希望する • 希望しない						

※お通夜・告別式がすでに済んでいる場合は、①～⑦、⑩⑭⑯の記入ください。

(慶弔休暇)

第29条 父母・義父母・養父母・配偶者・子または兄弟姉妹(義兄弟姉妹を除く)の死亡により、通夜または告別式を行う日について、慶弔休暇を取得することができる。

2 前項の取得日は、休日を除き、2日を上限として取得できるものとする。

3 本条に定める慶弔休暇を取得しようとするときは、原則としてあらかじめ会社に届け出てその承認を得なければならない。

(提出書類) 死亡届(兼弔電依頼書)

(後日提出書類) 死亡診断書・会葬礼状・火葬許可証・葬儀証明書などの写し

受付日・処理日・支払日

手配	確認